東京生講座

オンラインLIVE講座

2017 6/12 月
17:00-19:30

会場受講 先着 40 名様

同時中継 先着 50 名様

オンラインアーカイブ講座

生講座開催日から
3営業日後の12:00より

視聴者数【無制限】

受講料

一般：20,000円(税込)

会員：無料
信託実務研究会
資産税実務研究会／定額制クラブ

講　師

鈴木 真行氏

スターツ信託株式会社
執行役員 営業開発部長

平成元年4月、スターツ株式会社（現在のスターツコーポレーション）へ入社。入社後は、主に資産家の税務対策や相続事業承継をサポートする部門に在籍。不動産だけでなく金融商品、生命保険、損害保険、相続・事業継承の各分野にわたるコンサルティング実績を有し、対象も不動産オーナー・自営業者、中小法人及びその経営者など多岐にわたっています。現在は、スターツ信託株式会社で主に不動産オーナー、企業経営者などの資産家を担当。建築・不動産の営業経験が長く、不動産の有効活用を含めた相続事業承継対策を得意としています。また、生命保険を活用したリスクマネジメントや遺産分割対策に定評があり、首都圏を中心に幅広く活動されています。

Farbe 東京定例会＋ネット同時中継（全国配信）

信託実務研究会

6月 定例会

不動産「商事信託」から学ぶ！

不動産の民事信託

先祖代々の土地が失われるかもしれない！

遺言書があっても実現不可能な、数代にわたって直系一族が土地を持ち続けられる「後継ぎ遺贈型受益者連続信託」はお客様に提案する相続対策の大きな選択肢として是非知っておきたい制度です。今回は、心から喜ばれた事例も匿名で数多く公開します！

不動産を信託財産としたときに、民事信託と商事信託の違いや両信託の使い分けなど、信託の活用に関する問題点について解説していただきます。

講座内容

1.いまさら聞けない民事信託と商事信託
①民事信託と商事信託の違い　②両信託の使い分け　③信託の活用方法

2.商事信託特有の土地活用のしくみ、資産継承におけるメリット
①賃貸経営の手間が不要
②プロによる運用で収益が向上
③後継者に賃貸経営の経験が無くて大丈夫
④信託内借入の活用で連帯保証人は不要
⑤相続税対策に有効
⑥民事信託における融資の問題点と今後の課題

3.平成19年改正で可能になった信託を利用した資産継承策
①遺言代用信託とは？
②後継ぎ遺贈型受益者連続信託とは？
③遺産分割協議が不要
④法定相続と違った遺産分割が可能
⑤世代を超えた財産継承が可能

4.不動産信託の活用事例の紹介

会　場　ビジョンセンター田町

東京都港区芝5-31-19 オーエックス田町ビル4階　TEL：03-6262-3553
JR山手線・京浜東北線「田町駅（三田口）」徒歩2分／都営浅草線・三田線「三田駅（A3出口）」徒歩1分

セミナー申込書

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先
03-5539-3751

HPからのお申込みはこちら
http://farbe-net.com/

参加セミナー　※いずれかの項目にチェックを入れてください。
☐ 生講座会場受講（40名様）　☐ オンラインLIVE講座（50名様）　☐ オンラインアーカイブ講座（視聴人数無制限）

会員区分　※いずれかの項目にチェックを入れてください。
☐ 一般（20,000円・税込）　☐ 定額制クラブ（無料）　☐ 信託実務研究会会員（無料）　☐ 資産税実務研究会会員（無料）

（フリガナ）
参加者名　　事務所名

ご住所　〒

TEL.1　　TEL.2　携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。

FAX　　E-mail